

平成 18 年度 財団法人 青峰奨学財団 奨学生募集要項

1. 応募資格

- (1) 韓国籍を有し、日本の大学又は大学院に在学していて、成績優秀、品行方正であり、かつ 学業を成就するために経済的援助を必要とする者。
- (2) 他の奨学金を受けていない者。(但し「日本学生支援機構」等の貸与奨学金、学内奨学金は受給可)

2. 申込期間

平成 18 年 4 月 15 日～5 月 10 日(当日消印有効)

3. 募集人数

大学学部生、大学院生 計 19 名

4. 給付額と寮提供

- (1) 大学学部奨学生:月額 5 万円、大学院奨学生:月額 7 万円
- (2) 青峰寮入寮希望者を審査のうえ、無償提供(空き室数限りあり) 所在地:練馬区光が丘

5. 給付期間

正規の修業年限までとする。但し、新規採用以外の継続奨学生は毎年適否の審査をする。

6. 提出書類

応募者は下記の書類を揃え、本財団に郵送して下さい。

- (1) 奨学生申込書(所定用紙・写真 1 枚貼付)
- (2) 履歴書・身上書(所定用紙)
- (3) 修学・研究計画書(所定用紙)
- (4) 在学証明書(新生は入学許可書)
- (5) 成績証明書(学部新生は高校全学年の成績、その他は前年度成績)
- (6) 外国人登録原票記載事項証明書
- (7) 昨年 1 年間の収入を証明できるもの(世帯全員分(就学者を除く))
 - ・給与所得者の場合(パートを含む)・・・平成 17 年分の源泉徴収票
 - ・給与所得者以外の場合・・・平成 17 年分の確定申告書の控(写)
 - ・その他、年金・恩給・失業保険等の収入がある場合は、その種類に応じて、その収入を証明できる書類(写)(源泉徴収票は勤務先、確定申告書(控)は税務署で発行しています)

※留学生の方

- ・韓国にて給与所得者の場合(パートを含む)・・・勤労者源泉徴収領収書(写)
 - ・韓国にて自営業の場合・・・所得金額証明源(写)
- (勤労者源泉徴収領収書は勤務先、所得金額証明源は税務署で発行しています)

7. 選定

- (1) 応募した学生を当財団選考委員会において、書類選考、面接のうえ決定。
- (2) 採用決定の後、本人及び学校に通知する。

- その他 -

- ・書類審査の結果は郵送にてお知らせ致します。

平成 18 年 4 月 1 日

財団法人 青峰奨学財団 奨学生募集係

〒192-0085 東京都八王子市中町 2-1 グランド東京ビル内

Tel:042-643-5554 Fax:042-645-5218 e-mail:seiho-zaidan@foss.or.jp